

佐久地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定(変更協定)の概要について

1 協定締結市町村

小諸市、東御市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、  
軽井沢町、御代田町、立科町(11市町村)

2 協定締結方法

中心市である佐久市と上記各市町村が個別に協定を締結

3 協定締結項目及び市町村別締結状況(○…締結項目、-…未締結項目)

※表中網掛け部分(■)は、今回から新たに協定を締結しようとする項目

政策分野	施策分野	取組事項	小諸市	東御市	小海町	川上村	南牧村	南相木村	北相木村	佐久穂町	軽井沢町	御代田町	立科町
生活機能の強化	保健・医療	地域医療の環境整備	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		住民の健康増進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		自殺対策	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福祉	病児・病後児保育の広域化	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○
		発達障がい児の支援体制の確立	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	学校教育	不登校児童生徒等の支援体制の充実	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		<b>【新規】ICT教育の推進</b>	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	産業振興	鳥獣害防止総合対策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		地産地消・販路開拓の推進	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
		<b>【新規】六次産業化による農業振興</b>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		農業情報ネットワークの構築	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
		森林病虫害被害防止対策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		広域的観光の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	環境	循環型社会の構築	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防災	広域防災体制の整備と強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	地域公共交通ネットワークの構築	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	<b>【新規】建設</b>	<b>【新規】道路等交通インフラの整備</b>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	情報	情報化の推進	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	定住促進・交流推進	定住促進及び交流推進	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	社会教育	社会教育施設の広域的活用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
圏域マネジメント能力の強化	人材育成	合同専門研修及び人事交流	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(12分野21項目)

佐久地域定住自立圏の形成に関する  
協定の一部を変更する協定書

佐久市・〇〇市（町・村）

佐久地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

佐久市を甲とし、〇〇市（町・村）を乙として甲乙が締結した平成24年1月12日付け佐久地域定住自立圏の形成に関する協定（以下「原協定」という。）の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

原協定の別表に次の取組を加える。

別表（第2条、第3条関係）

1 生活機能の強化

分野	取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
学校教育	ICT教育の推進	児童生徒の情報活用能力の育成と情報モラル教育の充実を図るとともに、各教科の学習目標を達成するため、ICT教育を推進する。	<p>(1) 当該年度に実施する事業内容の調整等を行い、事業計画を取りまとめる。</p> <p>(2) 事業計画に基づき事業を実施する。</p> <p>(3) その他 ICT教育の推進に資する取組を実施する。</p>	<p>(1) 甲が行う調査等への回答及び具体的な取組における各業務の分担を行う。</p> <p>(2) その他 ICT教育の推進に資する取組を実施する。</p>
産業振興	六次産業化による農業振興	地域農業の活性化を図るため、農業者と商工事業者等の多様な主体が連携し、六次産業化による農業振興を推進する。	<p>(1) 住民及び団体等との連携を図りつつ、乙と農産物の生産、供給等に関する情報交換等を実施する。</p> <p>(2) 乙と共同して農産物の生産、供給等に関する研究等を行うとともに、当該事業が有効なものとなるよう取組を実施する。</p> <p>(3) その他六次産業化による農業振興に資する取組を実施する。</p>	<p>(1) 住民及び団体等との連携を図りつつ、甲と農産物の生産、供給等に関する情報交換等を実施する。</p> <p>(2) 甲と共同して農産物の生産、供給等に関する研究等を行うとともに、当該事業が有効なものとなるよう取組を実施する。</p> <p>(3) その他六次産業化による農業振興に資する取組を実施する。</p>

## 2 結びつきやネットワークの強化

建設	道路等交通 インフラの 整備	地域住民の生活 や産業・経済等 を支える交通ネ ットワークの強 化のため、道路 等交通インフラ の整備を推進す る。	(1) 乙と共同して主要 幹線道路等の整備促 進に取り組む。 (2) 圏域の主要幹線道 路へ接続する甲の区 域内の道路等の整備 を実施する。 (3) その他道路等交通 インフラの整備に資 する取組を実施する。	(1) 甲と共同して主要 幹線道路等の整備促 進に取り組む。 (2) 圏域の主要幹線道 路へ接続する乙の区 域内の道路等の整備 を実施する。 (3) その他道路等交通 インフラの整備に資 する取組を実施する。
----	----------------------	---	---	---

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成29年1月23日

佐久市中込3056番地  
甲 佐久市  
佐久市長

乙